

# 「召す」——その意味の通時的・位相的考察——

田村忠士

高校生を対象とした古語辞典八種<sup>1)</sup>に掲げられる、尊敬の動詞としての「召す」の意味を整理分類してみると次のようになる。

呼ぶ、招く。取り寄す。という名で呼ぶ。官職につかせる。寵愛する。食う、飲む。着る。乗る。買う。風邪をひく。

このように「召す」の持つ意味は多様であるにもかかわらず、その通時的面での考察はこれまでまとまったものを見ず、また位相的面においては全くというほどなされてはいない。そこで本稿は、「召す」の有するこれらの意味のうち、通時的、位相的に見て特に問題があると思われるものを取り上げて考察し、同時に対象とした辞典に引用された用例をも検討してみたいと思う。語彙指導の一助にもなれば幸いである。

注1 学習古語辞典（「学習古語」と略す以下同じ）・旺文社古

語辞典（「旺文社」）以上旺文社。角川古語辞典（「角

川」）角川書店。三省堂古語辞典（「三省堂」）・新明

解古語辞典（「新明解」）以上三省堂。新選古語辞典

（「新選古語」）小学館。基本古語辞典（「基本古

語」）大修館。詳解古語辞典（「詳解古語」）明治書

院。

注2

「国文学解釈と鑑賞」第三十二卷第十一号およびそれを再録された「敬語の史的研究、辻村敏樹、東京堂」に敬語変遷一覧表があるが、「召す」についてはその一部の意味しか取りあげられていない。

注3

「呼ぶ、招く」の意の「召す」は基本的なもので特に問題はない。「取り寄す」のばあいは時代が下がるにつれてその使用度が減少し、「平家物語」あたりでは「召し寄す」に圧倒されるが、また単に「取り寄す」の意よりも強い「取り上ぐ」の例も見られるが、特に大きな問題はないように思えるので、対象からはずした。なお「基本古語」において「風邪を引く」の意も掲げられているが、ここで対象とした作品にはその用例が見えないので取りあげない。テキストは特にことわらないが岩波書店の古典文学大系によった。

注4

系によった。

（という名で）呼ぶ

古語辞典において「召す」にこの意味が付されたのは「基本古語」をはじめとする。したがってそれ以後発刊された「三省堂」や「明解」を改めた「新明解」にはとり入れられている。「基本古語」がこうした意味を加えたのは、右の三書にかかげる用例がすべて「平家」のものであることから見て、多分大系本「平家」の次のような記述に基づいているのではないかと思われる。すなわち、

「平家」巻十の

平大納言時忠は、御坪のめし次花方をめして（中略）「法皇の御使におほくの浪路をしのいでこれまでまひりたるに、一期が間のおもひでひとつあるべし」とて、花方がつらに「浪方」といふやいじるしおぞせられける。宮こへのぼりたりければ、法皇これを御らんじて、「よし／＼ちからおよばず。

浪方ともめせかし」とて、わらはせおはします。（下、巻十、請文、二五一べ）

に補注して、

「平家物語」には、「召す」に次のような用法がある。

① 近江守仲兼、其比はいまだ鶴藏人とめされける、（『呼バレテイタ』をめして……（聽之沙汰、上二八三頁）

② 待よひのふけゆく鐘の……とよみたりけるによつてこそ、待よひとはめされけれ（『呼バレルヨウニナツタ』。

（月見、上二八三頁）

「呼ぶ」には、当時、言ウ、名デ呼ブという意味があることが知られ、そうすると、これも「浪方トイウ名デ呼ブ」の意味であると見られる。

と述べておられるのがそれである。しかしこうした意味はすでに

「風土記」において見られる。

① 高浪の 下風騒ぐ、妹を恋ひ 妻と言はばや 志古止志志都毛（堂陸国風土記、茨城郡、四九べ）

がそれである。さらに「宇津保」においても

② ……「此の御使は誰ぞ」と問はせ給へば「童名はこわはたと召しシが、今は宮の藏人に侍ルなん参り来たり」（下、国譲上、八八べ）

の例があげられる。その他、

③ それだに、心安からず、「時方」と召し、大夫の従者の、心も知らぬしてなん、やりける。（源氏五、浮舟、二三〇べ）

④ 「中納言、さのたまふものを」とて、御前ゆるされぬれば、新中将とぞ召さるゝ。（夜の寝覚巻一、八一べ）

⑤ 「（乳母を）何とか召す」と、の給へば、「母とこそは」との給へるさまも、愛しうて……」（狭衣、巻三、二八六べ）

⑥ おとどの名はわざと名もつけさせ給はで、ただ住み給ふままだに對の君とぞ召しける。（榮華、下、わかばえ、一七二べ）

中世に入つては、

⑦ 「やすからぬ事こそあれ。物もおぼえぬくさり女に、かなしういはれたる。守の殿だに、「さた」とこそ召せ。この女め、「さたが」といふべき故やは」（宇治拾遺、巻七ノ二、二二二）

などの例があつて、必ずしも「当時」と限定されねばならないものではないし、作品によるかたよりも見られないといえる。

官職につかせる

引用例は多く「古今集」の

⑧寛平御時に、もろこしのはう官にめされて待りける時に……  
(巻第十八、雑歌下)

という詞書を掲げる。ただ大言海、修訂大日本国語辞典や広辞苑(第二版)などの一般向けのものには「日本書紀」からの引用が見られる。というのは、この意の「召す」が「書紀」にもっとも多く見られるからであろう。けれども同じ上代の作品である「古事記」や「万葉集」には用いられず、「懐風藻」の作者小伝の部に見られることから、この「召す」は純漢文文体における用法であったのではないかと推測される。したがって「司召」、「県司」などという語にふさわしい、公的なあらたまりを持つ上代語の色彩の強いものであったのではあるまいか。中古においても⑧の例や、

⑨勅使には、つきのいはかさといふ人を召して、駿河の國にある山の頂にもつくべきよし仰せ給ふ。(竹取物語、六七  
下、四三八ペ)

⑩此度は、ことに才かしこき人をえらびて、(遣唐使の)大使副使と召すに、俊蔭召されぬ。(宇津保一、俊蔭、三六ペ)

⑪つとめて京官果てて罵る。いと多く召したり。(同二、蔵開下、四三八ペ)

のように比較的時代も浅く、また男性の手になる作品に見られるようである。

ところが「基本古語」は次の例を引く。

⑫りんじの祭、あさてとて、助にはかに舞人にめされたり。

(蜻蛉日記、下、三三二ペ)

これは「書紀」や⑧⑩の例に比較すると、公的な面はともかくと

して重々しきやあらたまりの色合いがうすく、「官職につかせる」というよりは単に「役職に任命なさる」(同書)の意と見るほうがよいように思われる。こうした用例も認めるとすれば、この意の「召す」の使用範囲は広がり時代的にも位相的にも限定がなくなる。

⑬陪、従も、石清水、賀茂の臨時の祭などに召す人々の、道々の殊に勝れたる限りをと、のへさせ給へり。(源氏三若菜下、三三〇ペ)

⑭「……さても、なか御前には召すまじき」(狭衣、巻四、四〇八ペ)

⑮御乳付には、東宮の御乳母の近江の内侍を召したり。(中略)五位、六位御弦打に廿人召したり。(栄華、上、つぼみ花、三四五―三四六ペ)

⑯「布障子の役などには、いま引高をばめさるべからず。軽々なるべき事也。」(古今著聞集、巻十一、三二一ペ)

⑰此ノ女房琵琶ノ役ニ被召、青海波ヲ弾ゼシニ……(大平記一、巻第四、一二九ペ)

寵愛する

引用例をあげない辞典三種をのぞいて、いずれも「日本書紀」より例を引いている。なかでも旺文社の二書は、

⑱皇孫よりてこれをめす。(神武紀)

を引用するが、これは、この部分の引用のみでは意味をなさない。後続の「即ち一夜にして有姫みぬ。」までをあげてはじめて、この

「召す」の意の用例にかなう。そのうえ、この書紀の記述は、大系本では「神武紀」には見当らず、多分「神代紀、下」(一四二二)のそれと誤まったのではなからうかと思われる。それはさておき、こうした意の「召す」は確かに上代において多く散見する。中古以後において、「大和物語」に

①光帝の御時に、ある御曹司に、きたなげなき童ありけり。帝御らむじてみそかにめしてけり。これを人にもしらせ給はで時々めしけり。(一三四段、三〇〇ペ)

②其二、何ナル事カ有ケム、基ノ女御參給ケルヨリ後、天皇召ヌ事モ无ク、御使ダニ不通ザリケレバ、只ツク／＼ト宮ノ内ニ長メ居給ヘリケルニ：(今昔物語、二、卷第十、第六、二八二ペ)

③(高倉帝が小督を)幽なる所にしよばせて、よなよなめされける程に、姫宮一所出来させ給ひけり。(平家、上、卷第六、小督、四〇〇ペ)

など男性の手に成る作品に現われることが多く、女性のそれは「榮華物語」続篇に、

④後冷泉院の式部令婦といひし人の腹に、源大納言殿、御子とて、いとうつくしかりける人、東北院に候ひけり。かたちいとをかしげに、心ばへなどいとよかりけり。内に聞し召して、忍びて召しければ夜々参りけり。(中略)ただならずなりて、男御子生みたりけれど、つくましくやおぼしめすらん、内よりは絶えて御消息もなし。(下、布引の滝、五二二ペ)

が見られる程度である。このように、中古以降においてこの意の

「召す」が少なく、ことに女性の作品にほとんど用いられない理由として次のことが考えられよう。先にあげた⑤の例や、

⑤天皇の曰く、「……然れども朕、一宵与はして振めり。女を産むこと常に殊なり。是に由りて疑を生せり」とのたまふ。大連、曰さく「然らば一宵に幾廻喚しや」とまうす。天皇

の曰はく「七廻喚しき」とのたまふ。(雄略紀、四六二ペ)の例のように、この意の「召す」が、あらわで直接的な感覚をいだかせるものとされた結果であらう。

以上のように諸辞典においては、「召す」の対象を女性においており、また他の一般の辞典においても同様であってわざわざ「(女性)を特別にかわいがる」(新明解)とことわってあるものもある。ほのだが、ひとつ「基本古語」に限って次の例をあげる。

⑥(崇神)天皇(ハ皇子ヲ)愛みて、もここにめしおきたまふ。(垂仁紀)

こうなると、その対象は女性のみでなく男性を含めたより広いものとなってくるわけだが、ただこの引用例は、「召しおく」自体にその意を認めるのか、「召す」にのみそれを認めるのかははっきりしない。後者のばあいそうした用例は管見に入るかぎり他書には見られず、前者のばあいにおいては、書紀にはこの一例だけを見るばかりであり、中古以後の作品にも「召しおく」の用例は非常に少ない。「平家」に数例見られるが、それは強制的にそばにとどめ置く(それが犯罪者のばあいもある)の意であり、しいてあげれば、

⑦(帝の)御心ざし浅からねば、やがて三千の列にもめしおかれて、九重のうちのすみかをも、御はからひあるべきにもありけるを……(古今著聞集、卷第八、二六六ペ)

などが該当するかもしれないがその対象は女性である。対象が男性であるばあいは中古においては、

②十六といふ年、二月にかうぶりせさせ給とて、名をば仲忠といふ。上達部の御子なれば、やがてかうぶり賜とて、殿上せさせ給フ。上も春宮も召しまつはし、うつくしみ給ふ。(宇津保・一・俊蔭・一〇二ペ)

③御門も、あいなくかきたえ、「つれなきをしも」と云様に、恋しさも、ねたさも、月日にそへて忍びがたくのみ思しまさるるゝまゝに、まさこ君を、よるひる、御前さらず召しまつはしつゝ、女御たちの御宿直のかず、この君にみな押され給ひにたれど……(夜の寢覚、巻五、三八一ペ)

のように、「召しまつはす」、「召しまとはす」が一般に用いられているのである。

食う、飲む

多く次の例を掲げる。

④例の、大殿のきむだち、中将の御あたり訪ねて、まゐり給へり。「さうくしく、ねぶたかりつる、をりよく物し給へるかな」とて大御酒まゐり、氷水召して、水飯など、とりくに、さうどきつゝ食ふ。(源氏三、常夏、一一ペ)

けれどもこの引用例には問題がある。すでに大系本頭注において「この『召す』は、『飲む・食う』ではない。」と指摘され、補注において説明されているように、これは水飯のために「氷水」を「お取り寄せになる」のである。同様に、

⑤……とて、御粥・強飯めして、まらうどにも参り給ひて……(源氏一、末摘花、二五一ペ)

のばあ人も「取り寄せ」の意である。また⑦の記事を念頭において書かれたと思われる。

⑥夏比、水無瀬殿の釣殿に出でさせ給て、氷水めして、水飯やうの物など、若き上達部、殿上人どもに給はせて、大御酒参るついでに……(増鏡、第一おどろのした、二六〇ペ)

を掲げる辞典もあるが、このばあいは文脈の上から見ても⑦よりもすつきりしており、明かに「召しあがる」の意ではないと考えられるからこれまた不適当な引用例といわざるをえないであろう。通時的に見て確実に飲食の意味を持つ「召す」の例は以下示すようであるものと思われる。

⑦石磨にわれ物申す夏瘦に良しといふ物を鰻取り食せ(万葉、巻第十六、三八五三)

右の例は時枝誠記氏は、敬意をあらわす接尾語と見ておられるが、一般には「食う」の意に解されているものである。その他巻第八・一四六〇にも例があるが、これらが飲食の意を持つ「召す」の早い例であろうと思われる。中古に入つては、

⑧大将、宮の御許に参うで給とて「物は聞召しつや。何とか参るべき」と聞え給へば、内侍典「物も聞召さず、削氷をなむ召す」……(宇津保三、国譲中 一九八ペ)

の例以後「夜の寢覚」の次の例にいたるまで用例を拾うことができない。<sup>2)</sup>

⑨(内大臣↓寢覚上)「いまの程はいかゞ。御湯などは召しつや。……」(巻五、三四八ペ)

その間の作品にあっては、飲食の意の語としては「聞こし召す」「まるる」、「ごらんじ入る（見入れ給ふ）」がもっぱら用いられており、この「夜の寝覚」にしろ⑨の例以外はすべてこれらの語が用いられているのである。

「召す」のこうした用例は「榮華物語」統編にも見られるが、その用例が増してくるのは「大鏡」あたりからである。すでに言われているとおり「讃岐典侍日記」では「召す」専用であり、その主語は全て帝であるから敬意も高いものであったらしい。その他の作品にあっても、地の文では、

⑧内には月日のゆくも知らせ給はず、つゆの御湯なども召さず沈み入らせ給て、夜の大殿の外にも出でさせ給はず。（榮華、下、第四十、紫野、五三八べ）

⑨近衛の帝、東宮にて真魚召しける夜、秘に内へ御幸とて……（今鏡、すべらぎの中、第二、一一六べ）日本古典全書

などのように帝に対して用いられている。ただどちらかといえば会話文に多く現われ、口頭語としての性格の強い語であったのかもしれぬ。万葉集の二例もいずれも対話の形態をとっている。「大鏡」に見られる例において、その使用対象が「三条院」、「道隆」、「隆家」などとバラツキをみせ、帝に集中することのないのは、それが対話形式という会話文に準じた文体をとっていることと関係がありそうである。けれども「宇治拾遺」あたりになると会話文中に多く見られることはかわりないが、地の文において、

⑩……重秀申やう、「冬は湯づけ、夏は水漬にて、物をめすべきなり」と申けり。（三条中納言）そのままにめしければ、ただおなじやうに肥ふとり給ければ、……（巻七ノ三、

二二三）

のように使用対象がやや下がりはじめ、「平家物語」では、

⑪木曾箸とて食す。猫間殿は、合子のいぶせさにめさざりければ、「それは義仲が精進合子ぞ」。中納言めさでもさずがあしかるべければ、箸とてめすよししけり。（下、巻第七、猫間、一四〇べ）

⑫基後威人の頸に繩をかけてからめ、ひきおこしておしすゑたり。「水まゐらせよ」との給へば、ほしいをあふふてまゐらせたり。水をばめして糲をばめさず。（巻第十二、泊瀬六代 四一）

などと、あまり高く待遇されていない人物にのみ用いられ、「太平記」においてはこの意の「召す」の使用はなく、「きこしめす」、「まるる」が帝・東宮・親王という高位の人物に用いられている。このように、この意の「召す」が中古の女流作品にほとんど見られない理由ははっきりしないが、「召す」にかわって用いられる「まるる」が貴人に奉仕する意から転じたものであり、また「聞こしめす」「御覧じ入る」が「食う」意とは直接的に結びつかない語であるのに対して、「召す」が食物そのものを取り寄すという直接的行為を表すものであるためにその使用が好まれなかったといえるのではあるまいか。

注1、日本文法文語篇

注2、渡辺英二氏は、殿の御前に宮司召して「くだ物、さかななど召させよ。人々酔はせ」などおほせらるる……（枕草子

一〇五段、一六四べ）の例を「食う」意にとっておられるが（国語国文研究、第四五号）、いかがなものであろうか。

着る

ふつうこの意の尊敬語としては「奉る」あるいはその分析的表現としての「着給ふ」が用いられる。ところが中世に入ると「奉る」の用例はほとんどなく、地の文の例は愚管抄の一例を最後として見られなくなり、古今聞著集、平家物語において会話文（話者は女性）に一例ずつ見えるだけである。そして、この「奉る」に代わって用いられるのが「召す」であり、「着給ふ」は依然として用いられるが、中古において「奉る」と「着給ふ」に敬意の差があったようにこの時代においては、「召す」と「着給ふ」の間にその差が見られる。

すなわち、この意の「召す」によって待遇される人物はそのすべてが（地の文において）院・女院・天皇・皇子といった皇族関係の者で占められており、他はいずれも「着給ふ」で待遇されている。

③御布施には、先帝の御直衣なり。今はの時までめされければ、その御うつり香もいまだうせず。（平家下、漂頂卷、女院出家、四二四べ）

④大臣殿は浄衣をきたまへり。（同、下、卷第十一、一内大路瘦、三五〇べ）

この意の「召す」の発生はすでに上代において見られるが、その用例は中古においては見られない。したがって「三省堂」の引く

⑤御直衣召して（源氏、末摘花）

の用例には問題がある。このところ本文は、

……人見ぬ廊に、御直衣ども召して、着かへ給ひ……。

とあって、この「召す」はあきらかに「（直衣を）お取り寄せにな

る」の意である。

上代における用例は次の二例である。

⑥……品太の天皇、但馬より巡り行でまし時、道すがら、御冠を擲したまはざりき。（播磨國風土記、二七五べ）

⑦百寮列を成し、乘輿蓋命して、以て未だ出行しますに及ばざるに……（書紀下、天武紀、四三〇べ）

こうした上代の用例が中古において見られず、中世以後現われる理由については明確にし得ないけれども、右の二例が「御冠」「蓋」を対象としている点から考えると以下のような推測が可能とはならないだろうか。すなわち上代においては物を頭部に冠する場合のみ用いられていた「召す」がその対象を広げ、「ある物を身につける」という行為を表わすにいたったのではないか。

⑧……二条院の御在位の始のかた十七才にならせ給ふ、かさねたる御衣に御かつらめされにけり。（保元、二一五べ）

は、その本来の用法を示しているものと考えられ、

⑨又長徳の比、花山法皇紅のはかまをつきのべさせ奉、高足にめされ……（保元、一四一べ）

はその範圍の広がったものと思われる。いわゆる「着る」の意に用いられた「召す」は、右のような例の見られはじめる保元、平治や健礼門院右京大夫集の、

⑩宮は、つばめるいろのこうばいの御衣、…みなさくらおりたるめしたりし……（四一七べ）

といった用例あたりを最初とするようである。

ほとんどの引用例が「平家物語」からのものである。中古において「乗る」の意を持つ語としては「奉る」が用いられ、その他尊敬語を伴った「乗り給ふ」、「乗らる」なども使用されている。しかし「召す」は現われず私の調査対象とした作品に限って言えば、それは「保元物語」あたりから見られるようになる。

④主上御引直衣にて腰輿にめす。(上、九五ペ)

④御馬にめさるべくは、丁の下部承て取寄せむとて、取よせたりければ、鞍具足以下あさましげなるに(左府の君達)めされて、各色の御姿にて、東西南北へ趣せ給ける御有様、めもあてられず哀也。(下、一六七ペ)

ただ大系本「日本書紀」では、

④皇后別船。自洞海入之。(上、仲哀紀、三二四)

を訓じて「皇后、別船にめして、洞海より入りたまふ。」としている。これを認めればこの意の「召す」は上代から存在していたことになるが、上代においてはこうした用例はこれのみであり「めし」に当たる表記も見られない点からいってどうであろうか。

敬意の面からいえば、先の「保元物語」の例でわかるように、地の文においては上帝(院のばあいもある)から下は左府の君達がその使用対象となっている。「平治物語」においては上皇、帝、中宮、撰集抄(岩波文庫)では上皇・右府、「古今著聞集」では帝となっており、敬意の度合は高いものと思われる。しかも「平家物語」になると、地の文十九例中十八例が上皇・帝または女院に用いられ、一例も「法親王」に対して用いられており敬意が非常に高

くなっていることを示している。「太平記」においてもほぼ同様である。敬意に関して他の語との関連を見るに「乗り給ふ」は帝をはじめとする皇族関係には用いられておらず、摂関以下の動作に使用される。

④御所の御舟には、女院、北の政所、二位殿以下の女房達めされけり。大臣殿父子は、ひとつ船にのり給ふ。其外の人々、おもひ／＼にとりのつて……(平家、巻第十一、勝浦付大坂越、三一ペ)

また「奉る」のばあいは用例があまり多くなく確かな所はいえないが、「平家物語」あたりでは、

④同十四日夜半斗、山門の大衆又下落すときこえしかば、夜中に主上腰輿にめして、院御所法住寺殿へ行幸なる。中宮は御車にたてまつて行啓あり。(巻第一、内裏炎上、一三七ペ)とあって、幾分の差異があるようにも思えるが資料不足で何ともいえない。

買う

「基本古語」のみが、

⑤大原木めされよ。大原木めされさうらへ。(狂言、若菜)

を引用例としてあげている。「買う」意の「召す」は用例が非常に乏しいが、

⑥公達朱雀はきの市、大原静原長谷岩倉八瀬の人集まりて、木や召す成や召す鹽船、品良しや、法師に杵換へ給へ京の人(梁塵秘抄、巻第二、三八九ペ)



⑤「薄や召す」といひければ、「いくらばかりもちたるぞ」と聞ひければ、「七八千枚ばかり候」といひければ……（宇治拾遺、卷二ノ四、九一ペ）

⑥件琵琶は、昔、彼寺修理の時、用途のために、其寺の別当売けるを、後朱雀院春宮の御時、買めされにけり。（古今著聞集、卷第十二、三四〇ペ）

⑦……次の日、「樽ヤ召」ト云テ、馬ニ付テ来リケル。（沙石集、卷第五本、二二二ペ）

などがあげられる。これらの用例に共通していることは、いずれも庶民の世界を対象とした作品に現われるということである。（「今昔物語」には「我レヲ買取り給テ、更ニ其ノ益有ジ」。八五、卷第二十九、第二十四、一七八ペVとある）したがって、この意の「召す」は貴族階級を対象とする中古の作品に登場することはほとんどなかった理由もうなずけよう。

「買う」の尊敬語としては「買ひ給ふ」が考えられるが、この用例が見られる作品が中古において二つある。

⑧かゝれば、北の方ねたくいみじくて、けしき我にもあらで、  
「かの所をこそさも領ぜられめ、此の年比作りつる草木を、物入れて。それ運び取り給へ。家買ひ給ふ価にこそわたし給はめ」といへば……（落窪、卷之三、一八二ペ）

⑨京には、夜もすがら、例よりはおぼつかう思ひ明かし給て、又の日、いつしか、御文遣したるに、門も鎖して人の音もせぬに、怪しくて叩けば、いみじげなる下衆ぞ出で来たる。（昨夕、たゞこの殿には宿り待し。少弐といふ人の御女の、立ちぬる月に買ひ給ひてしなり……）（狭衣、卷一、一

### 〇九

「落窪物語」には「買ふ」という話が他にも四例あり、貴族社会を描いている作品としてはめずらしい存在である。しかしこのことを、彼らの世界でこの語が用いられていたとする根拠とみるよりは、その作者は「あまり身分の高くない人であることだけは、ほぼ確定である」と思われる。<sup>(1)</sup>といわれるように、作者自体の出自によるとすべきであろう。⑩の例は話し手が「いみじげなる下衆」であることからそうした話者にふさわしいものとして、作者が意識的に用いたものと考えることができよう。

#### 注1、大系本解説

以上「召す」の意味における通時的、位相的面について述べてきたが、このような「召す」の多義化についてはすでに論考があるが私は次のように考える。

注3においてふれたように「召す」の基本的意味は「招く・呼ぶ」にあると思われる。そしてまたその、貴人の動作そのものに関するものとして「という名で呼ぶ」の意が生じ「官職につかせる」「寵愛する」の意となり、さらに、貴人のすべき行為を下位者に行なわせるといふ意の「取り寄す」が生じたのであろう。ところが、「取り寄す」行為をなす下位者の存在が次第にうすれるにつれてそれが貴人の動作そのものとして表現されることとなり、「食う」、「乗る」、「着る」、「買う」などという意味を生んだのではあるまいか。もちろん、右に述べたような順序どおりに多義化が行なわれたというわけではないけれども。

#### 注1、上代語辞典（丸山林平）

（岩国高校教諭）